

▶ コンプライアンス

カシオは健全な企業経営を目指し、コンプライアンスの徹底に取り組んでいます。

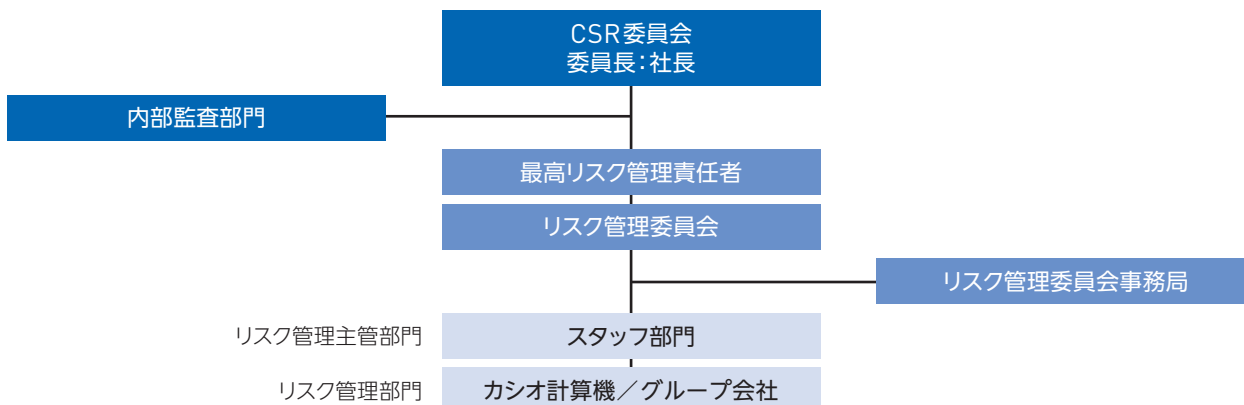
コンプライアンスリスクマネジメント

カシオでは、事業を推進する上で関連のある70法令を抽出し、各法令への対応状況について棚卸しを実施。リスクの発生可能性と経営への影響度から取り組みの優先順位を決定した上で、個別の対策の立案・実施と全体のマネジメント体制の整備を行いました。それぞれのリスクに関連する主管部門がリスクの回避・低減を行う施策を計画的に策定し、事務局がPDCAサイクルにより包括的にマネジメントし、この仕組み全体については、監査部門が監査を実施しています。現在、日常的に新法や改正法をチェックし、重要な課題についてはテーマ化し、推進するとともに、委員会事務局が必要に応じてリスクの棚卸しを実施し、これまで整備したリスク対策について定期的にモニタリングを行い、実施状況に不備がないか確認する体制に移行しています。また、2015年5月施行の改正会社法の主旨を受け、リスク管理の軸足を海外コンプライアンスにシフトしています。

公益通報ホットライン

カシオでは、人権への配慮を含むコンプライアンスを担保するため、「公益通報ホットライン」を設置しています。国内はもとより、グローバルなグループ従業員への理解促進にも注力しており、英語と中国語にも対応可能な仕組みを構築しているほか、お取引先からの通報専用の社外受付窓口を開設しています。

リスク管理体制



輸出管理

カシオでは、輸出管理関係部門に輸出管理責任者を配置し、輸出管理に関するコンプライアンスの確実な遂行に努めています。「輸出者等遵守基準」の施行に伴い、国内グループ会社に対する教育活動を強化するなど、関係法令の改正などに呼応して、法令遵守の徹底を図るとともに毎年の自主監査により、体制の維持管理に努めています。

また、国内法のみならず米国の再輸出規制に対する管理体制も整え、グローバルに輸出管理の拡充に取り組んでいます。

独占禁止法・景品表示法

カシオでは、「独占禁止法」「景品表示法」に対するコンプライアンス体制の強化を図っています。全社関連部門の参画による景品表示法遵守委員会を設置、自主管理規定の整備や社内イントラネットを活用した教育などの啓発活動を行うとともに、対応相談窓口による指導やお客様から寄せられたご意見のフィードバック、関連部門での自主監査実施、改善事例の共有化などの活動により商品の適正な説明表示を行うように努めています。

営業部門においては、「営業コンプライアンスカード」を従業員に配布して常時携帯を義務付け、公正な競争・取引への理解ならびに周知徹底を図っています。